

令和 2 年 5 月 22 日

都道府県支部 支部長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟

会長 武内 繁和



各都道府県連盟(協会)大会および登録チームの活動自粛一部解除について(要請)

(令和 2 年 5 月 22 日時点)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本連盟の事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本連盟では 5 月 31 日(日)まで都道府県連盟(協会)の大会および登録チームへの活動自粛要請を行ってまいりましたが、5 月 14 日(木)ならびに 21 日(木)の政府の緊急事態宣言の一部解除の発表を受け、5 つの特定警戒都道府県以外の 42 府県の自粛解除を行います。

なお、自粛解除になった 42 府県の連盟(協会)およびその地域の登録チームは、別添の JSBB 感染予防対策ガイドライン等を参考にいただき、引き続き感染予防にご留意の上、段階的に活動を再開してくださいますよう、お願い致します。

皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い致します。

記

■自粛期間(延長)

特定警戒都道府県は引き続き、5 月 31 日(日)まで自粛期間とする。

(対象地域:北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)

■自粛期間の解除

特定警戒都道府県以外の都道府県の自粛を解除する。

自粛解除地域については、感染予防対策ガイドライン等を参考に活動を行うこと。

また、大会を開催する場合は、所属チームに対して十分な練習期間を設けた上で実施するようにスケジュールへのご配慮をお願い致します。

■添付資料

- ・JSBB 感染予防対策ガイドライン
- ・健康チェックシート(様式)
- 日本スポーツ協会資料-
- ・スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
- ・スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(概要)
- ・スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト(主催者・参加者向け)
- 全日本野球協会文書-
- ・大会・試合等再開に向けた新型コロナウイルス感染拡大予防について
- ・新型コロナウイルス感染予防のためのガイドライン

以上